



大浦Lovers

長崎市立大浦小学校
校長 中尾 善蔵



ありがとうございました

第1学年以外の学級懇談会が終了いたしました。子ども達の健やかな学校生活を送る上で、非常に貴重な懇談会だったと思います。担任も、1年間の学級経営や方針について述べ、「人となり」がつかめたのではないのでしょうか。4月の貴重な時間を割いてご参加いただき、ありがとうございました。

さて、「PTA」とは、Parent（保護者）-Teacher（先生）Association（つながり）の頭文字をとったものです。各学校で組織された保護者と教職員による任意の社会教育関係団体と言われます。

「社会教育関係団体」とは「法人である与否を問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの」（社会教育法第10条）を言うそうです。

保護者と教職員が協力し合って、家庭と学校と社会における、子どもの健全な成長を図ることが大きな目的であるとも言われます。

PTA 及び類似の団体について、昭和20年代に用いられた名称としては「父母と先生の会」があり、これは、当時の文部省が発した通達に基づく名称です。

その他にも、「親と教師の会」「保護者と教職員の会」、あるいは「育友会」など、学校ごとに様々な名称が付されることもあり、各学校のPTAの名称は、各学校のPTAごとの規約により定められています。

学校と密接に関係があるPTAの活動には、「学校への協力」「保護者のための学習機会を提供」「学校・家庭・地域の懸け橋」の大きな3つの活動があると考えます。

簡単に言うと、「教員と一緒に、児童のために学校を良くするため」の活動と言えます。

「すべては、子どものために」という思いを、家庭・地域・学校が共有したいと考えます。「大浦Lovers」どうぞ、よろしくお願いします。

再度の確認です

昨年度2月に、長崎市教育委員会と校長の連名で、「新型コロナウイルス感染症にかかる対応について（お願い）」というタイトルで文書を配付しています。内容は、「2月10日から、県が示す感染レベルが「レベル1」へと引き下げられましたが、当分の間、次のとおり対応を行うことといたします。」との内容でした。

この対応については、長崎市内の公立小中学校では引き続き変わっておりませんので、再度、ご確認ください。（健康観察カードも…）

今後も当面の間、児童生徒本人に発熱や咳等の症状がある場合には自宅で休養することとし、あわせて同居の家族に**未診断の発熱等の症状が見られる場合も登校を控える**ようお願いいたします。（学校への連絡をお願いします。）

【発熱等の症状が見られる同居家族に対し、医師の診断や検査結果で**陰性を確認できた場合にはその限りではありません。**】

兄弟関係の未受診の風邪症状が見られる場合は、変わりなく「欠席」ではなく、「出席停止」となります。

先週、兄弟関係の風邪症状で欠席をされたご家庭に連絡をし、お仕事中に無理を言って、登校している兄弟をお迎えに来ていただいたケースもあり、学校としても非常に心苦しく思いました。ご理解・ご協力いただき、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和5年5月8日に2類相当（新型インフルエンザ等感染症）から、5類感染症（季節性インフルエンザと同様）へと移行される予定です。

5類感染症への移行に伴う変更点については、県・市の通知を待ち、再度、お知らせします。